

平成 28 年 6 月 京都府  
文化庁等の京都移転について

【担当省庁】内閣官房、内閣府、財務省、文部科学省、文化庁

京都府・京都市共同提案

## 1 文化庁の早期移転と体制強化

- 我が国の文化行政のさらなる発展に繋がるように、文化庁の機能強化を図るとともに、東京一極集中の是正と文化による地方創生を実現するため、一日も早く京都への全面的移転を実行していただきたい。

京都府では、副知事をトップとする京都府、京都市、経済界からなる準備組織を設置するとともに、京都府政策企画部内に文化庁の京都移転に向けた準備業務を担う「文化庁移転準備室」を平成 28 年 4 月に設置

京都府・京都市共同提案

## 2 文化関係独立行政法人の京都移転促進

- 文化庁と一体的に効果的で幅広い文化行政を推進するため、文化関係独立行政法人（（独）日本芸術文化振興会、（独）国立美術館、（独）国立文化財機構）についても、京都に移転していただきたい。

関西には国宝の約 5 割、重要文化財の約 4 割が集中しており、その約半数(約 2,400)が京都に集積している。文化庁とともに文化関係独立行政法人についても、文化財が豊かで伝統的な文化が蓄積する京都に移転することで、東京一極集中の是正と文化の地方創生を実施させる必要

### 【現状・課題等】

#### 1 文化庁の早期移転と体制強化

##### ◎ 文化庁移転協議会

政府機関移転基本方針（平成 28 年 3 月 22 日まち・ひと・しごと創生本部決定）に基づき、文化庁の京都移転に向けて、文化庁の抜本的な組織見直し、東京における事務体制の構築、移転時期・移転費用及び移転後の経常的経費への対応等を検討するため開催

◎ 文化庁受入に係る準備組織を設置

京都府副知事をトップとする京都府、京都市、経済界からなる準備組織を設置

◎ 文化庁移転準備室を設置

京都府政策企画部内に文化庁の京都移転に向けた準備業務を担う「文化庁移転準備室」を平成 28 年 4 月に設置

◎ 文化庁所管法人等が関西に集積

国立美術館 5 施設のうち 2 施設が関西に集積（京都国立近代美術館、国立国際美術館（大阪））

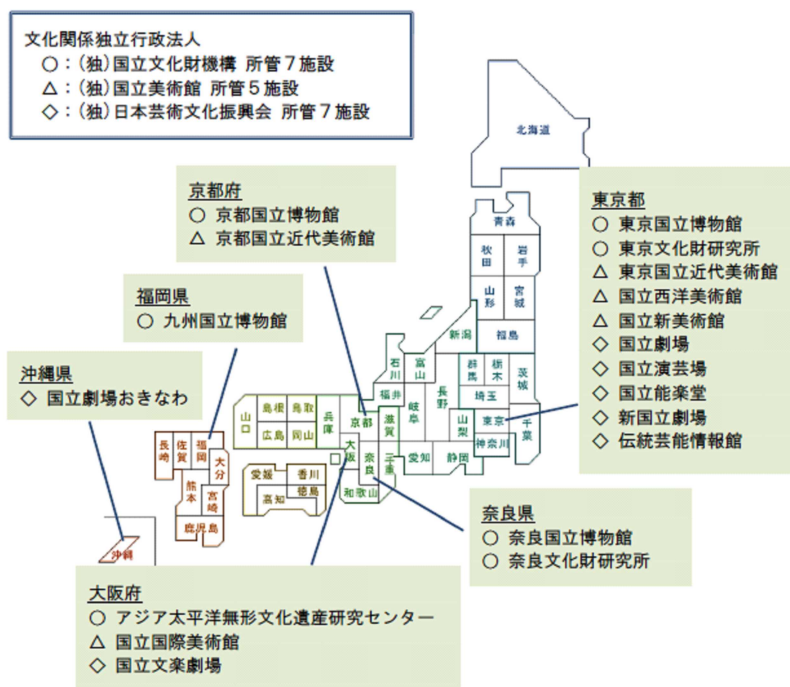
国立文化財機構 7 施設のうち 4 施設が関西に集積（京都国立博物館、奈良国立博物館、奈良文化財研究所、アジア太平洋無形文化遺産研究センター）

2 文化関係独立行政法人の京都移転促進

文化関係独立行政法人：（独）日本芸術文化振興会、（独）国立美術館、  
（独）国立文化財機構

○ 文化庁と一体的に効果的で幅広い文化行政を実現するためには、文化関係独立行政法人についても京都移転が必要

○ なお、各法人が所管する施設の半数は関西を中心に西日本に分散配置されており、京都に移転することで現場対応力等、地域差の改善が期待される



【京都府の担当課】

政策企画部 文化庁移転準備室 075-414-4318